

## 平成 30 年 12 月 定例教育委員会 議事録

日 時 平成 30 年 12 月 26 日 (水) 開会 17 時 02 分  
閉会 18 時 54 分

場 所 教育委員会室

出席者 教 育 長 寺岡 悌二  
教育委員 福島 知克 教育委員 (教育長職務代理者)  
高橋 護 教育委員  
小野 和枝 教育委員  
山本 隆正 教育委員  
議事録署名委員 小野 和枝 教育委員

教 育 庁 高橋 修司 教育次長兼社会教育課長  
月輪 利生 教育政策課長  
姫野 悟 学校教育課長  
花木 敏寿 スポーツ健康課長  
藤田 一樹 教育政策課参事  
亀川 義徳 学校教育課参事兼総合教育センター所長  
利光 聡典 社会教育課参事  
塩地 美千代 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事  
加藤 ひろみ 教育政策課課長補佐  
志賀 貴代美 教育政策課課長補佐兼指導主事

傍 聴 人 0 名

- 議事日程 第 1 議事録署名委員の指名について  
第 2 平成 31 年度「別府市教育行政基本方針」について【議第 55 号】  
**※非公開**  
第 3 別府市学校給食施設のあり方検討委員会設置要綱の制定について  
【議第 56 号】  
第 4 平成 30 年度別府市奨学生選考委員会委員の委嘱について  
【議第 57 号】  
第 5 別府市給食施設のあり方検討委員会委員の委嘱について  
【議第 58 号】

報告事項 (1) 平成 30 年第 4 回市議会定例会について【報告第 21 号】

そ の 他 (1) 1 月定例教育委員会の開催日程について

# 議 事 録

## ◎ 開 会

**寺岡教育長** ただいまより平成 30 年 12 月定例教育委員会を開会いたします。

---

## ◎ 議事録署名委員の指名について

**寺岡教育長** 議事日程第 1、議事録署名委員について、本日は小野委員さんをお願いいたします。本日の議案のうち、議事日程第 2、議第 55 号 平成 31 年度「別府市教育行政基本方針」については、別府市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項の規定により非公開とすることを提案いたします。お諮りいたします。議第 55 号を非公開とすることに賛成の委員の皆さんの挙手をお願いいたします。出席者の 3 分の 2 以上でございますので、これを非公開といたします。また、これにつきましては審査順序を入れ替え、最後に審議を行います。

---

## ◎ 別府市学校給食施設のあり方検討委員会設置要綱の制定について

**寺岡教育長** 次に議事日程第 3、議第 56 号 別府市学校給食施設のあり方検討委員会設置要綱の制定についてでございます。この件につきまして、説明をお願いいたします。

**スポーツ健康課長** 2 ページをお願いいたします。議事日程第 3、別府市学校給食施設のあり方検討委員会設置要綱の制定について別府市教育委員会所管事務委任規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定により議決を求めるものであります。3 ページ 4 ページをお願いいたします。これは別府市立小中学校の児童・生徒への学校給食を安定的に提供するため、各小学校の単独調理場及び共同調理場のあり方について検討するため、設置することを目的としております。第 2 条に所管事務を謳っております。1 つは学校給食施設の整備について、2 つ目は学校給食施設の運営について、が主な内容になります。第 3 条に、委員は 10 名以内で組織、となっております。内訳は、学識経験者 3 名、PTA 連合会から会長、副会長の 2 名、小中学校校長会から中学校長、小学校長各 1 名、学校給食関係者代表 2 名、教育庁代表として教育参事の計 10 名をお願いしたいと考えております。第 8 条で事務局は教育政策課及びスポーツ健康課に置き、総括につきましては、スポーツ健康課が行うとしております。以上で説明を終わります。

**寺岡教育長** ただいまスポーツ健康課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

**高橋委員** 第5条なのですが、会議は委員長さんが招集されて、会議が開かれるわけですが、ここで会議の頻度と言うんですか、大体半年に1回行いたいとか、1年に1回行いたいとか、あるいは3か月に1回行いたいとか、そういうことは前もって謳わなくてもよろしいのかなということをお尋ねしたいのですが。

**スポーツ健康課長** 会議の頻度についてですが、学校給食共同調理場の建て替えというのが喫緊の課題だと認識しておりますので、第1回目を1月に開催し、月に1回程度、大体5回ほどを予定しております。

**高橋委員** 今の教育委員会としてのお考えでしたが、そのお気持ち、お考えをこの中に入れておいたほうがいいのかという思いもしないでもないですよ。というのも、委員長さん自身が招集権利をお持ちになっていらっしゃるということがどうなのか。1か月に1回は会議があるよとか、2か月に1回は会議があるよということを前もって申し上げておいたほうが、委員の皆さんの意見が出やすいような感じもしますけどね。

**スポーツ健康課長** 他市のこういった検討委員会を参考にしたところ、そういった会議の頻度や回数を謳っているところがございます。それから、まだ委員さんも案の状態なのですが、お願いする際に、そういう趣旨を説明しながらお願いしようと考えております。

**山本委員** 回数は決められないということでしょうけど、こういう会議をするときには、いつまでに取りまとめるとか、そういうような期限は来るんじゃないかなと思いますけど。第2条に「別府市教育委員会に報告する」とあるので、例えば何月ぐらいを目途に報告するとか、会議でいろんな問題点が出てくると、それに応じて頻度が増えてくる可能性はあるんじゃないかなと思うのですが、いかがでしょう。

**スポーツ健康課長** 会議の終点というところでございますが、5月末から6月の初めに最終的な方向性を決めていただこうと考えております。

**寺岡教育長** その他よろしいですか。

**高橋委員** この設置要綱を読ませていただいて、第2条の3「前2号に掲げるもののほか、検討委員会が必要と定める事項」と記載されておりますが、例えば、整備、運営以外に、場所だとか、議会でも少し意見が出ておりました小学校の給食のあり方についてとかいうところまで、あり方検討委員会というのは、もしも意見が出た場合はどういうふうに取り計らったらよろしいのかなと。

**スポーツ健康課長** 場所につきましては、想定されるところが市が所有しているところになりますので、限られてこようかと思えます。小学校の単独調理場につきましては、第2条(2)の施設の運営についてというところに含めまして検討していただきたいと考えております。

**高橋委員** その中で意見が出て、それは構わないということですか。

**スポーツ健康課長** はい、そういうことになります。

**高橋委員** 分かりました。

**福島委員** あり方というのが漠然としているんですけど、いいんですか。

**スポーツ健康課長** ひとつがですね、学校給食施設ということで、数年前までの想定では、現調理場の規模のみでという考え方もあったんですが、それから年数も経ちまして、単独調理場も築40年以上の施設が多いということも鑑みまして、そういったあり方を検討委員会で討議していただくということで、こういう文章にしたところであります。

**福島委員** もう少し具体的に何かあるほうが委員の人たちもわかりやすいんじゃないかと思うんですね。ただあり方だけでは漠然としていて、今の給食施設というのはかなり進んでいますから、そういうことも少し言葉の中で分かるようにしておいたほうがいいような気がするんですが。

**スポーツ健康課長** 先程も申し上げましたが、他市でもこういう名称のところもございまして、今福島委員さんがおっしゃったことにつきましては、事務局のほうが一丁寧に説明してまいりたいと考えております。

**福島委員** 以前教育委員で視察に行ったときに、何かちぐはぐな感じがしまして。新しい調理場なんですけど、もう少し検討したらよかったのになという感じがしたものですから、具体的なことを少しでも入れておいたほうが分かりやすいんじゃないですかね。まとめやすいというか。

**スポーツ健康課長** 今福島委員さんがおっしゃったとおり、今の共同調理場につきましても、小学校の単独調理場につきましても、学校給食衛生管理基準に合致していない、ドライ化であるとか、そういったものを基準的に取り込まないといけないというところも説明しながら進めていきたいと考えております。

**山本委員** 例えば、近代化とか、近代化検討委員会とかいうことになるんでしょうか。

**福島委員** そうですね、そんな言葉をね。単に古いから作り替える、それじゃあいろんなところがちぐはぐになりそうな感じがして、あとで後悔するよう

な気がするんですけど。「あり方」よりは近代化とか。

**高橋委員** それかもう「あり方」を取ってしまう。そうすると、現状についてのご意見もいただきましょうし、将来的な展望のご意見もいただけるような感じがしますけどね。あり方というと、あり方のみに限定されると現状維持になってしまうような感じがしますけどね。

**福島委員** 検討委員会で検討された結果が出たら、またこの委員会で決議するんですか。

**スポーツ健康課長** 報告書をまとめていただきまして、それを教育長に報告、その後定例教育委員会で報告させていただきたいと考えております。

**寺岡教育長** 逐次、進捗状況については教育委員さんにご報告させていただければと思っておりますが。

**福島委員** 後で、今はこんな機械があるよ、とか言われないようにしておいてほしいんですけどね。

**寺岡教育長** その他はよろしいでしょうか。スポーツ健康課としましては、各方面に丁寧に説明していかないといけないのかなど。PTAの方々、保護者の方々もおりますし、近代化、現代化ということを視野に入れながらやっていきたいと思っております。

**高橋委員** 今教育長さんがおっしゃっていただいたようなことを考えますと、第1回というか、とっかかりの委員会でございますので、自由に意見を述べていただくには、こういう形でまず手始めに始めさせていただいて、どうのご意見をお持ちなのかなというものを集約してみるのも大事だと思いますので、まず始めることが大事だろうと思っております。

**福島委員** 技術的な専門家を招集してもいいですよ。給食は、非常に近代化している。

**スポーツ健康課長** 今の件ですが、第6条の意見の聴取等というところに「関係者に対し、説明若しくは意見の聴取又は資料の提出を求めることができる」というところで考えていきたいと思っております。

**寺岡教育長** その他よろしいでしょうか。  
他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第56号は原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようですので、議第56号は議決することに決定いたしましたし

た。

---

## ◎ 平成 30 年度別府市奨学生選考委員会委員の委嘱について

**寺岡教育長** 次に議事日程第 4、議第 57 号 平成 30 年度別府市奨学生選考委員会委員の委嘱についてでございます。この件につきまして説明をお願いいたします。

**学校教育課長** 5 ページをご覧ください。議第 57 号、平成 30 年度別府市奨学生選考委員会委員の委嘱について、別府市教育委員会所管事務委任規則第 2 条第 1 項第 7 号の規定により議決を求めるものでございます。

6 ページをお開きください。10 月の定例会で、選考委員の枠として、市長、議員を除外する、あるいは定数を減らすということを提案いたしました。その際のご意見を踏まえまして、枠を修正した上で、本日は委員のご承認をいただきたく提案をいたすものでございます。では 1 人ずつ提案させていただきます。まず枠の区分ですが、10 月の委員会の中で、1 人は委員長にしたほうがいいのかというご意見をいただきましたので、教育委員 2 名のうち 1 名を寺岡教育長、1 名を教育委員さんの中から選考委員にお願いという形でご連絡をいただきまして、小野委員ということで提案をさせていただければと思います。それから社会福祉団体の代表は、釜堀秀樹社会福祉協議会常務理事でございます。以下は団体から推薦をいただいた方々でございます。釜堀理事につきましては、元市役所の生活環境部長でございます。民生児童委員の代表は、民生児童委員協議会の高橋会長に推薦を依頼したところ、友永委員、清岡委員の 2 名のご推薦をいただきました。友永委員につきまして、平成 28 年度から選考委員をお務めいただいております。野口中町担当の民生委員でございます。清岡委員につきましても、平成 28 年度から選考委員をしていただいております。朝見 2 丁目をご担当でいらっしゃいます。協議会の副会長と会計をご担当でいらっしゃいます。それから中学校の校長代表は、別府市の中学校長会重岡会長に推薦をお願いいたしまして、中学校長会の副会長でいらっしゃる浜脇中学校の二宮康慈校長の推薦をいただきました。それから学識経験者ですが、別府 3 ライオンズクラブの代表会長の下嶋会長に推薦をお願いしたところ、ご本人がなったださるということでございます。別府中央ライオンズクラブの会長で、下嶋内装、御幸の別府リハビリテーションセンターの下のバイク屋さんの隣ですね、内装業を営んでいらっしゃいます。以上 7 名の推薦、承認をお願いいたします。

**寺岡教育長** ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。特に質疑もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 57 号は原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようですので、議第 57 号は議決することに決定いたしました。

---

◎ 報告事項（１）

**寺岡教育長** 次に報告第 21 号 平成 30 年第 4 回市議会定例会についての報告をお願いいたします。

**教育次長兼社会教育課長** 第 4 回市議会定例会は、11 月 30 日から 12 月 14 日までの 15 日間の日程で行われました。教育委員会からは 7 議案を上程いたしまして、議案質疑につきましては、加藤議員 1 名から質問がありました。一般質問につきましては、20 名の議員からなされまして、その内 14 名が教育委員会の関連でございました。その内容につきましては、各担当課長より説明をいたします。

※ 別冊資料に基づき、各担当課長より一般質問にかかる質疑応答の概要をそれぞれ報告した。

**寺岡教育長** ただいま平成 30 年第 4 回市議会定例会の一般質問の概要につきまして、各課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

**高橋委員** 1 点だけ。24 ページの学校教育課長さんのご答弁でございますけども、実は何年か前、結婚されて間もない教員がある担任になったんですが、すぐに休まれたと。その代理で入った先生がまたいなくなった。1 学年の中でお 2 人先生がいなくなったということがあって、その学年というかそのクラスにちょっとかわいそうなことをしたある小学校がありました。いろんな問題が学校現場で起こっていると思うんですが、それによって学校現場では、特に中学校あたりは、教科による先生の配置ですから、その教科の先生がいなくなると、学校全体として大変混乱する状況があるのではないかなと。そういう場合、ご答弁では県教委にお願いしてもなかなか先生をこちらにいただくわけにはいかない現状があるというお話ですが、何かいい方法はないのかなとということで、何かお考えがあったら聞かせていただきたいなと思うんですけども。

**学校教育課長** 今、委員がおっしゃったように、全県下どこの市町村も代替教員が足りないということです。例えば中学校の教員が欠員になった場合には、高校の教員まで探して来ていただいている状況がありますが、おっしゃるように教科によっては、教科の縛りが中学校はありますので非常に難し

い現状があります。それで3年部の先生が1年部の数学まで掛け持ちで行くとかですね、そうやって穴埋めをしていただいている状況です。例えば三重議員がおっしゃる一つの意見として、ストック制度ですね。例えば正職員に採用にならなかった若手の教員を、どこかで研修なり生徒対応に充てておいて、いざ欠員が生じたら学校現場に派遣するとかですね、そんなストック制度ができないかということもおっしゃっていました。確かにそういう案もあるかなと思うんですが、その間の経費、給与保障が必要で莫大な予算がかかると、そういった難しさもあろうかと思えます。いずれにしても教育長、それから人事担当課長としても、とにかく抜本的な改革案を持たないと、ずっとこういう状況がしばらく続くのが目に見えておりますので、頑張ってくださいと言われてももうコマがないんですね。人がいない。だから抜本改革を今県教委にお願いしているところであります。

**高橋委員** 例えば校長さんに授業を担っていただくということは可能なんですか。

**学校教育課長** 再任用制度を教員も行っておまして、校長も教諭として正式な再任用の制度があります。中学校は担任にならなくても、教科担当として授業だけ行けばいいという場合もありますのでいくらかいいんですけど、それでも校長先生方はあまりそういうことは望まない現状です。だから本当は校長先生方が退職された後、再任用で働いていない先生が入ってくださるといいんですけど、再任用にならなかった、早期退職したというようなもう働く意思がないということで、そういった方にお声かけしてもなかなかお引き受けいただくのが難しい状況です。

**福島委員** クラスを別のクラスに割り振るということはできないんですか。

**学校教育課長** 例えば30人子どもがいて、2組の先生がいなくなったら15人15人を1組と3組に振り分けるということですね。保護者の感覚からすると大人数のクラスになってしまうので、やはりきめ細かい指導を望みますので、なかなか振り分けるということは現実にはやっていないですね。難しいかなと思います。

**福島委員** 先生がいらないよりはね。

**学校教育課長** ですから、本来は学級担任をしない教務主任、主幹教諭ですとか、あとは学力向上のために配置されている加配教員とか、本当は学級担任をしないという前提で配置されている教員がいるんですけど、県教委もそこはもういいと、学級担任をさせても構わないからということで、今はもう背に腹は替えられないということで、そんな先生方にも入っていただいている状況です。

**寺岡教育長** 加配の先生が多ければその先生を担任にできるんですが、今は教頭先生も授業をしたりされている状況があります。



**高橋委員** 加配の先生もいただけない現状がありますからね。

**寺岡教育長** ただ教員という職業柄ですね、子どものためにということがありますので、例えば結婚されて新婚旅行は来年に行く、休み中に行く先生もいますし、それは別ですという先生もいます。ですから公の責任と個人の自由ということがありますので、なかなか難しいですね。その他、何かございますか。

**小野委員** 10ページの「チャイルドライン」と連携しているということなんですけど、これは電話をしたときにどこに繋がるかわからないと聞いているんですが、どういった相談があったとかどういう話をしたということ、実際チャイルドラインの方からお聞きすることはできるんですか。

**総合教育センター所長** 今回、議員の紹介で、チャイルドラインの大分県の代表の方とお話しする機会を持たせていただきました。普段は誰が相談に出て、誰が担当をしているということはマル秘の事項になりますし、内容も公表するということはありませんが、ただ先程ありましたけど、相談電話をしたときに、全国ネットですのでどこに繋がるということも全然分からないのがチャイルドラインでございます。それで、代表の方とお会いしたときに、内容を聞いてみたら、深刻な内容を相談するよりかは、今日学校でこんなことがあったとか話を聞いてほしいということが一番多いようで、子どもの話を聞くのが一番大事だと、そこから少しずつ悩み相談になっていくということをお聞きすることができました。

**寺岡教育長** その他はよろしいでしょうか。では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

---

## ◎ 別府市学校給食施設のあり方検討委員会委員の委嘱について

**寺岡教育長** それでは追加議案がございます。議事日程第5、議第58号 別府市学校給食施設のあり方検討委員会委員の委嘱につきましてでございます。今配布されました、別府市学校給食施設のあり方検討委員会委員名簿の案でございますが、この案につきまして、何か質疑等ございましたらお願いいたします。スポーツ健康課長、何かございますか。

**スポーツ健康課長** 先程の設置要綱に基づき、学識経験者から3名、別府市PTA連合会から2名、小中学校校長会から各1名、学校給食関係者から2名、教育庁代表として教育参事の計10名と、事務局といたしまして、教育政策課長はじめ、教育政策課、スポーツ健康課計9名の事務局で対応してまいりたいと考えております。以上です。

**寺岡教育長** 委員の皆様、何かございますか。

**福島委員** ぜひとも外部の意見をいっぱい聞いてまとめてくださいとしか言いようがありません。

**寺岡教育長** ではスポーツ健康課長、そのようなご提案ですので、よろしくお願いたします。

**福島委員** 一番上に書かれている方が委員長になるんですか。

**スポーツ健康課長** その方向で。

**寺岡教育長** では専門的な立場の意見を聞く場を持つようにお願いします。  
それでは、この委員名簿の案でよろしゅうございますか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようですので、議第 58 号は議決することに決定いたしました。

---

## ◎ その他（１）

**【概要】** ※平成 31 年 1 月定例教育委員会の開催日程について、平成 31 年 1 月 28 日（月）17：00 より開催することが決まった。

---

## ◎ 平成 31 年度「別府市教育行政基本方針」について

**寺岡教育長** ここからは非公開の議案となりますので、傍聴及び報道の方は申し訳ございませんがご退席をお願いいたします。

※関係職員以外退席

**寺岡教育長** それでは議事日程第 2、議第 55 号 平成 31 年度「別府市教育基本方針」についてでございます。この件につきましてご説明をお願いいたします。

以下非公開

---

◎ 閉会

**寺岡教育長** 以上を持ちまして、平成 30 年 12 月定例教育委員会を閉会いたします。  
本日はお疲れさまでした。

- 
- ・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。